

# 公社等の統廃合等の推進に関する提言

平成13年3月

青森県公社等経営委員会

# 公社等の統廃合等の推進に関する提言

## 1 経緯

当委員会は、平成8年度の青森県公社等経営対策委員会からの「青森県の設立に係る公社等についての提言」を踏まえ、平成9年度から県との関わりの深い公社等を対象に民間の視点から、将来にわたって公社等の経営悪化が県の財政負担を招くことのないよう、当該法人の公共目的の効率的な達成が図られるようにするという点に主眼をおいて、公社等の経営改善策等を検討してきた。

### (1) 平成9年度～11年度

県との関わりの深い31公社等が策定する中長期経営計画（案）の妥当性や経営改善策を審議し、各公社等が経営目標とすべき中長期経営計画等の樹立に向けての調査、検討を実施した。

### (2) 平成12年度

公社等の見直しが中長期経営計画等の策定だけの一過性に終わることがないよう、進捗状況を注視していく必要があることから、平成9年度及び10年度の対象法人の「公社等見直しフォローアップ事業」を実施した。

また、対象範囲をさらに広げ、県の出資割合が25%以上の民法・商法法人の経営状況の点検評価を行う「第三セクタ一点検評価事業」を実施した。

その結果、

- ① 公共的役割が乏しくなった
- ② 民間との競合が懸念される
- ③ 将来大きなリスクを抱えることが危惧される
- ④ 他の法人の事業と関連性を有している
- ⑤ 深刻な経営難にあり、現状のままでは経営状況の改善が見込まれないなどの問題点を有する法人の存在が明らかになった。

## 2 提 言

当委員会では、これまで公社等の経営悪化が県財政ひいては県民に対して過大な負担を招くことのないよう、公社等の見直しに取り組んできており、多くの成果を得たところである。

しかしながら、国・県等の行財政を取りまく環境が、今後ますます厳しく推移することが避けられない状況下にあって、前述のような経営環境の変化等に対応できない公社等が見受けられ、早急に、時代に対応した事業や組織の再構築を図る必要があると考える。

このため、当委員会としては、聖域を設けることなく次に掲げる基準を基に、県が公社等の合併・統合、廃止、縮小、民営化、出資の引き揚げ等に積極的に取り組むことを提言する。

### ※ 統廃合等の推進に関する基準

- ① 設立目的が達成され、法人の存続の必要性が認められない公社・法人
- ② 県の政策分野ごとに再編統合することにより、機能強化又は事業効率の向上が期待できる公社・法人
- ③ 他の法人と設立目的や事業内容に関連性があり、統合することにより機能強化又は事業効率の向上が期待できる公社・法人
- ④ 経営状況が悪化し、将来の経営状況の改善が見込まれない公社・法人
- ⑤ 設立当時と比較して経営環境が変化し、事業を推進する必要性が乏しくなった公社・法人
- ⑥ 設立当時と比較して経営環境が変化し、公共的な役割が乏しくなった公社・法人